

(別紙3)

厚岸町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H21年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A	(参考) H20年度の人件費率
H21年度	人 10,894	千円 8,954,578	千円 459,101	千円 1,677,375	% 18.7	% 20.8

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計 (B)		
H21年度	人 199	千円 745,989	千円 117,059	千円 308,916	千円 1,171,964	千円 5,889	千円 5,663

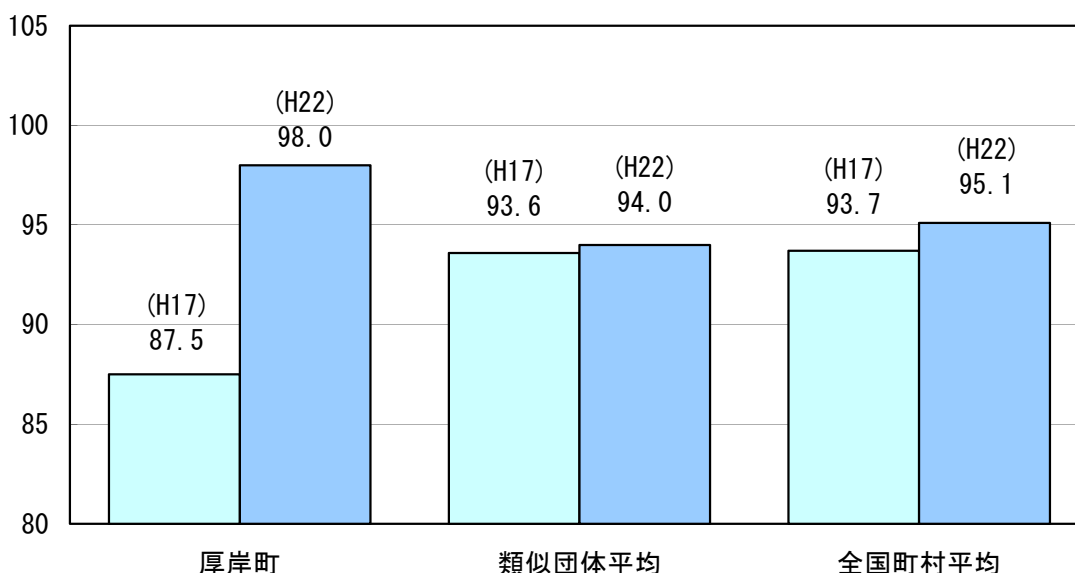
- (注) 1 職員手当には、退職手当を含んでいません。
 2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

給与の独自削減の実施状況

- 平成17年4月1日給料及び期末・勤勉手当、一律10%削減
- 平成18年4月1日給料及び期末・勤勉手当、一律9.7%削減
- 平成19年4月1日給料及び期末・勤勉手当、一律8.0%削減
- 平成20年4月1日給料及び期末・勤勉手当、一律7.5%削減
- 平成21年4月1日給料1、2級6%、3～6級7.5%、期末・勤勉手当一律5%削減
- 平成22年4月1日からは、独自削減を実施していません。

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数のことです。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号俸の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号俸の給料月額	243,700	309,400	360,000	395,500	405,600	427,700

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
厚岸町	43.9 歳	338,085 円	383,482 円	377,447 円
北海道	44.9 歳	328,099 円	396,514 円	375,024 円
国	41.9 歳	325,579 円	— 円	395,666 円
類似団体	43.7 歳	320,902 円	359,746 円	347,629 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
厚岸町	52.3 歳	9 人	379,683 円	405,907 円	406,926 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	51.5 歳	2 人	385,856 円	438,964 円	424,089 円	自家用兼用 自動車運転手	51.5 歳	244,100 円	179.8%
うち用務員	51.0 歳	5 人	369,671 円	378,671 円	385,120 円	用務員	53.8 歳	213,600 円	177.3%
うちその他の 技能労務職	56.5 歳	2 人	398,541 円	440,940 円	444,278 円	—	—	—	—
北海道	48.3 歳	539 人	316,186 円	350,422 円	347,447 円	—	—	—	—
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	— 円	322,291 円	—	—	—	—
類似団体	49.4 歳	(平均)8 人	282,943 円	302,508 円	296,227 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
厚岸町	6,611,617 円	—	—
うち自動車運転手	7,048,849 円	3,438,200 円	205.0%
うち用務員	6,230,007 円	3,008,200 円	207.1%
うちその他の 技能労務職	7,128,409 円	—	—

（注）1 民間のデータは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本調査（賃金センサス）」によるものです。

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致しているものではありません。

3 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

（2）職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区分	厚岸町	北海道	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	159,285 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	129,592 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	129,592 円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成22年4月1日現在）

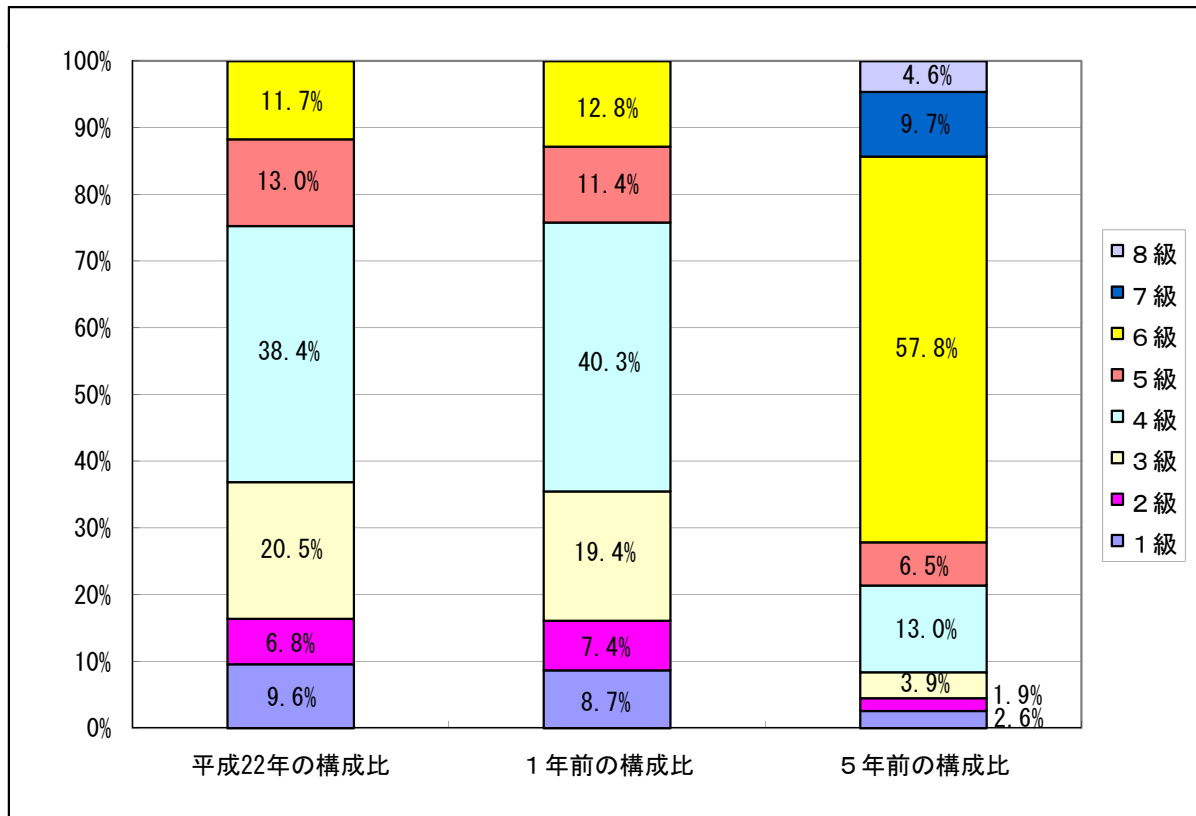
区 分		経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～24年
一般行政職	大 学 卒	294,680 円	356,121 円	379,500 円
	高 校 卒	245,900 円	306,609 円	337,956 円
技能労務職	高 校 卒	361,100 円	293,700 円	—
	中 学 卒	—	—	391,957 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比
1 級	主事、技師	14 人	9.6 %
2 級	主事、技師	10 人	6.8 %
3 級	主任	30 人	20.5 %
4 級	主査、係長	56 人	38.4 %
5 級	課長補佐	19 人	13.0 %
6 級	課長	17 人	11.7 %

- (注) 1 厚岸町の給与条例に規定する給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のことです。



(注) 平成19年度から、それまでの8級制から6級制に移行しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

厚 岸 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額 (H21年度) 1,527 千円	1人当たり平均支給額 (H21年度) 1,669 千円	—
(H21年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (—) 月分 (—) 月分	(H21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分	(H21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (平成22年4月1日現在)

厚 岸 町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職制度 (整理・勤奨 2~20%加算)	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職制度特例措置 (2~20%加算)
(退職時特別昇給) 制度なし	—
1人当たり平均支給額 (H21年度) 自己都合 勤奨・定年 7,801 千円 24,939 千円	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度中に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績 (H21年度決算)	505 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (H21年度決算)	42,083 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H21年度)	6.0 %		
手当の種類 (手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
牧場管理業務手当	町営牧場に勤務する職員で、育成牛の移動又は冬季舎飼牛の飼料調整作業に従事する職員	牧場管理業務	月額5,000円
野犬掃とう等業務手当	野犬掃とうの業務に従事したとき又は鹿を捕獲する業務に従事した職員	捕獲及び処分業務	日額1,000円
蜂の巣駆除作業手当	蜂の巣の駆除を目的とした作業に従事した職員	捕獲及び処分業務	日額1,000円
防疫等作業手当	感染症の患者又は感染症の疑いのある者の救護若しくは移送又は感染症の病原体に汚染された物件若しくは汚染された疑いのある物件の処理作業に従事した職員	防疫作業	日額1,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (H21年度決算)	26,689 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (H21年度決算)	134,114 円
支給実績 (H20年度決算)	19,891 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (H20年度決算)	99,454 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

(5) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給額	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	①配偶者 月額13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 (15歳から22歳までの子は月額5,000円を加算)	同		24,169 千円	121,450 円
住居手当	家賃が12,000円を超える借家等に同居する職員に対して支給 月額2,000円~29,000円	異	支給限度額	20,097 千円	100,988 円
通勤手当	①自家用車使用 月額2,000円~24,500円 ②交通機関利用 通勤に伴う運賃相当額 (いずれも通勤距離が2km以上の者が対象)	同		5,284 千円	26,551 円
管理職手当	①課長相当職 月額53,500円 ②局長相当職 月額49,500円 ③課長補佐相当職 月額43,500円	異		16,612 千円	83,476 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給 ①世帯主で扶養親族あり 年額116,800円 ②世帯主で扶養親族なし 年額65,300円 ③その他 年額44,000円	同		17,336 千円	87,114 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務を命ぜられた職員に対して支給 1回4,200円	同		521 千円	2,617 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	780,300 円	(参考) 類似団体における最高額及び最低額
		(867,000 円)	最高額 883,000 円 最低額 353,500 円
	副 町 長	648,000 円	最高額 703,000 円
		(720,000 円)	最低額 326,400 円
報 酬	議 長	285,500 円	(参考) 類似団体における最高額及び最低額
		(307,000 円)	最高額 326,000 円 最低額 207,000 円
	副 議 長	227,800 円	最高額 269,000 円
		(245,000 円)	最低額 172,500 円
	議 員	183,300 円	最高額 250,000 円
		(193,000 円)	最低額 157,500 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(平成21年度支給割合) 4.40 月分 加算割合 15%	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成21年度支給割合) 4.65 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×20.504月分 (支給割合×在職期間)	(1期の手当額) 17,776,968 円 (支給時期) 任期満了時
	副 町 長	(算定方式) 給料月額×12.936月分 (支給割合×在職期間)	(1期の手当額) 9,313,920 円 (支給時期) 任期満了時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給割合に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合の退職手当の支給見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

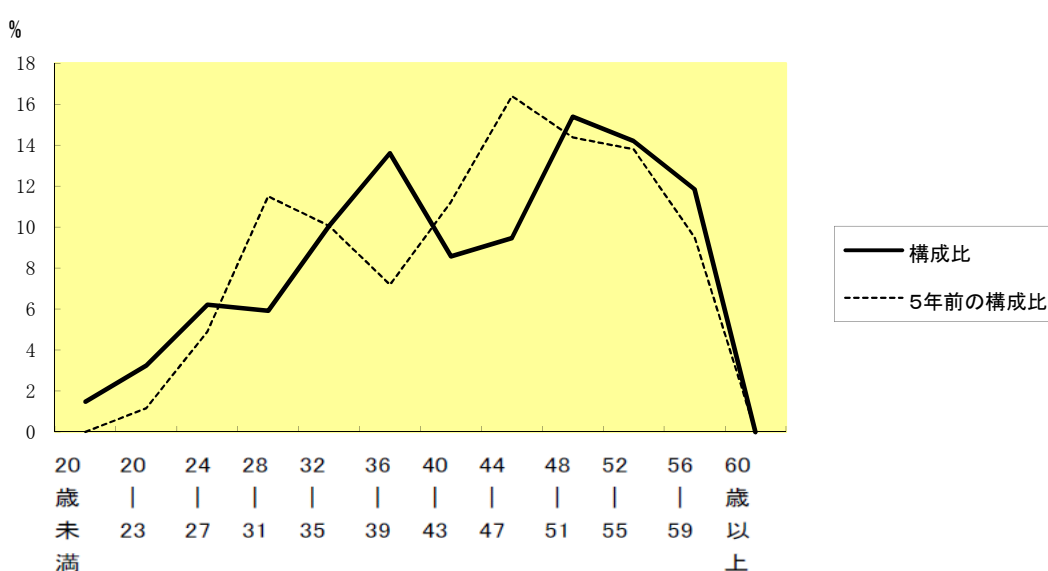
部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数	参 考	
		平成22年	平成21年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	
		総 務	44	41	3	
		税 務	8	7	1	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	26	29	△ 3	
		商 工	4	4	0	
		土 木	13	17	△ 4	
		民 生	41	41	0	
	衛 生	15	15	0		
		計	154	157	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 141.36 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 93.26 人
	教育部門	42	43	△ 1		
	小 計	196	200	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 179.92 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 113.37 人	
公営企業等 会計部門	病 院	77	70	7		
	水 道	5	5	0		
	下水道	4	4	0		
	その他	57	43	14		
	小 計	143	122	21		
合 計		339 [310]	322 [310]	17 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 311.18 人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員及び嘱託職員の合計数です。(教育長も含まれます。)

2 []内は、条例定数の合計です。(条例定数には嘱託職員は含まれません。)

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成22年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳		
職員数	5人	11人	21人	20人	34人	46人	29人	32人	52人	48人	40人	0人	338人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	175	162	155	155	157	154	▲ 21 (▲ 12.0%)
教育	56	53	52	46	43	42	▲ 14 (▲ 25.0%)
普通会計	231	215	207	201	200	196	▲ 35 (▲ 15.2%)
公営企業等会計	118	115	111	123	122	143	25 (21.2%)
総合計	349	330	318	324	322	339	▲ 10 (▲ 2.9%)

(注) 部門別職員数は、各年における定員管理調査において報告した人数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) H20年度の総費用に 占める職員給与費比率
H21年度	千円 237,130	千円 △ 17,479	千円 31,149	% 13.1	% 12.4

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計 (B)		
H21年度	人 4	千円 16,358	千円 2,301	千円 7,142	千円 25,801	千円 6,450	千円 6,567

(注) 1 職員手当には、退職手当を含んでいません。

2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

給与の独自削減の実施状況

- 平成17年4月1日給料及び期末・勤勉手当、一律10%削減
- 平成18年4月1日給料及び期末・勤勉手当、一律9.7%削減
- 平成19年4月1日給料及び期末・勤勉手当、一律8.0%削減
- 平成20年4月1日給料及び期末・勤勉手当、一律7.5%削減
- 平成21年4月1日給料1、2級6%、3~6級7.5%、期末・勤勉手当一律5%削減
- 平成22年4月1日からは、独自削減を実施していません。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
厚岸町	46.8 歳	385,025 円	537,511 円
団体平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 基本給とは、給料月額及び扶養手当の合算額です。

2 平均月収額には、期末手当、勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

厚岸町	団体平均
1人当たり平均支給額 (H21年度) 1,785 千円	1人当たり平均支給額 (H21年度) 1,609 千円
(H21年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 () 月分 () 月分	/
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

厚 岸 町		団 体 平 均	
(支給率)	自己都合 勤奨・定年	/	
勤続20年	23.50 月分 30.55 月分		
勤続25年	33.50 月分 41.34 月分		
勤続35年	47.50 月分 59.28 月分		
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職制度 (整理・勤奨 2~20%加算)		
(退職時特別昇給)	制度なし		
1人当たり平均支給額 (H21年度)	自己都合 勤奨・定年 0 千円 0 千円	1人当たり平均支給額 (H21年度) 15,624 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度中に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績 (H21年度決算)	112 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (H21年度決算)	28 千円
支給実績 (H20年度決算)	124 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (H20年度決算)	31 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

エ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給額	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	①配偶者 月額13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 (15歳から22歳までの子は月額5,000円を加算)	同		720 千円	180,000 円
住居手当	家賃が12,000円を超える借家等に入居する職員に対して支給 月額2,000円~29,000円	異	支給限度額	516 千円	129,000 円
通勤手当	①自家用車使用 月額2,000円~24,500円 ②交通機関利用 通勤に伴う運賃相当額 (いずれも通勤距離が2km以上の者が対象)	同		0 千円	0 円
管理職手当	①課長 月額53,500円 ②課長補佐 月額43,500円	異		486 千円	121,500 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給 ①世帯主で扶養親族あり 年額116,800円 ②世帯主で扶養親族なし 年額65,300円 ③その他 年額44,000円	同		467 千円	116,800 円

(2) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) H20年度の総費用に 占める職員給与費比率
H21年度	千円 1,278,003	千円 3,709	千円 770,791	% 60.3%	% 55.4

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計 (B)		
H21年度	人 70	千円 276,975	千円 76,555	千円 114,096	千円 467,626	千円 6,680	千円 6,852

(注) 1 職員手当には、退職手当を含んでいません。

2 職員は、平成22年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

給与の独自削減の実施状況

- 平成17年4月1日給料及び期末・勤勉手当、一律10%削減
- 平成18年4月1日給料及び期末・勤勉手当、一律9.7%削減
- 平成19年4月1日給料及び期末・勤勉手当、一律8.0%削減
- 平成20年4月1日給料及び期末・勤勉手当、一律7.5%削減
- 平成21年4月1日給料1、2級6%、3～6級7.5%、期末・勤勉手当一律5%削減
- 平成22年4月1日からは、独自削減を実施していません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
厚 岸 町	42.8 歳	343,029 円	478,857 円
団体平均	40.1 歳	329,831 円	568,963 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 基本給とは、給料月額及び扶養手当の合算額です。

2 平均月収額には、期末手当、勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

厚 岸 町	団 体 平 均
1人当たり平均支給額 (H21年度) 1,630 千円	1人当たり平均支給額 (H21年度) 1,416 千円
(H21年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (—) 月分 (—) 月分	/
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成22年4月1日現在)

厚 岸 町	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職制度 (整理・勤奨 2~20%加算)	/
(退職時特別昇給) 制度なし	
1人当たり平均支給額 (H21年度) 自己都合 1,730 千円 勤奨・定年 24,381 千円	1人当たり平均支給額 (H21年度) 6,960 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度中に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（H21年度決算）	33,791 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（H21年度決算）	482,730 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（H21年度）	62.9 %		
手当の種類（手当数）	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間業務手当	看護師、准看護師及び介護を業務とする職員が、正規の勤務時間による勤務が深夜において行われる看護の業務又は介護の業務に従事する職員	夜間業務従事	5時間以上 1回7,900円 3時間以上5時間未満 1回5,300円 3時間未満 1回2,600円
医学研究業務手当	医師	医療業務従事	①院長 月額530,000円 ②副院長 月額500,000円 ③医長 月額480,000円 ④医師 月額460,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績（H21年度決算）	2,974 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（H21年度決算）	42 千円
支給実績（H20年度決算）	4,265 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（H20年度決算）	66 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

オ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給額	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成21年度決算）	職員1人当たり平均支給年額 （平成21年度決算）
扶養手当	①配偶者 月額13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 月額6,500円（15歳から22歳までの子は月額5,000円を加算）	同		5,773 千円	82,464 円
住居手当	家賃が12,000円を超える借家等に同居する職員に対して支給 月額2,000円～29,000円	異	支給限度額	6,456 千円	92,226 円
通勤手当	①自家用車使用 月額2,000円～24,500円 ②交通機関利用 通勤に伴う運賃相当額（いずれも通勤距離が2km以上の者が対象）	同		2,561 千円	36,582 円
管理職手当	①院長 月額137,500円 ②副院長 月額112,000円 ③事務長 月額53,500円 ④総看護師長 月額49,500円 ⑤課長補佐相当職 月額43,500円	異		6,309 千円	90,129 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給 ①世帯主で扶養親族あり 年額116,800円 ②世帯主で扶養親族なし 年額65,300円 ③その他 年額44,000円	同		5,334 千円	76,206 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務を命ぜられた職員に対して支給 ①医師 1回20,000円 ②その他の職員 1回4,200円	同		9,792 千円	139,886 円

北海道内市町村の給与・定員管理等の状況へのリンク
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/scs/kyuuyo/index.htm>